

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン

最高管理責任者

(学長)

運営・管理全般を総括及び指揮監督するとともに
基本方針の策定を行う最終責任者

指揮監督・基本方針の策定



状況報告

統括管理責任者

(副学長)

最高管理責任者を補佐しその命を受け運営・管理について
統括する実質的な責任と権限を持つ

具体案の策定・実施状況の確認



状況報告

部局管理責任者

(学部長、短期大学部長)

※総合研究センター長はコンプライアンス推進責任者・研究倫理教育責任者、
総合研究センター長以外の各学部長はコンプライアンス推進副責任者となる
最高管理責任者の命を受け運営・管理について掌理する

具体案の実施・ルール等指導



状況報告

経費管理責任者

(事務局長)

最高管理責任者の命を受け
運営・管理に関する事務をつかさどる

具体案・ルール等実施運営管理事務



状況報告

事務取扱責任者

(研究支援課長)

最高管理責任者の命を受け運営・管理をつかさどる

ルール全体像の周知

研究者
(研究実施責任者)

部局等

事務職員等